



生衛 第270253号

営業所所在地 岡山県倉敷市鶴形1丁目4-4

氏名(法人名) 株式会社n t s

令和03年02月03日 付け申請の 飲食店営業  
については、食品衛生法(昭和22年法律 第233号)第52条の  
規定により、下記条件を付して営業を許可します。

令和03年03月04日

倉敷市保健所長 吉岡明彦



記

1. 許可の有効期限 令和03年04月01日 から 令和09年03月31日 まで
2. 営業の内容 普通形態
3. 営業の条件
4. 正当な理由がなくて許可の日から6箇月以内に営業開始しないとき、  
又は特別な理由がなく6箇月以上引き続いて休業したときは営業の許可を  
取り消すことがあります。